



公 示

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第41条第2項の規定により次のとおり聴聞の期日等を公示する。

令和8年1月30日

徳島県公安委員会委員長 稲井 芳枝



1 聴聞の件名

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第41条第2項に基づく聴聞第34号

2 聴聞の期日

令和8年2月17日（火）午後1時30分開始

3 聴聞の場所

徳島市万代町2丁目5番地1

徳島県警察本部1階 意見の聴取（聴聞）室